



広報

No279

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成7年3月末現在)

世帯数	8,695世帯
人口	28,218人
男	14,317人
女	13,901人

3月の人口移動

出生 32件	死亡 11件
転入 198件	転出 323件
婚姻 17件	離婚 4件

編集・発行／西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷／(協)丸正印刷



とじて保存すると便利です

笑顔はいつも“五月晴れ”
(桃原児童公園で)

21世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」

構想から事業化へ

二十一世紀に向けて海辺のまちづくり

―「サンライズ・マリンピア西原」建設推進協議会総会―

『サンライズ・マリンピア西原』建設推進協議会総会(赤嶺秀政会長)が、三月十六日午後、西原共同福祉施設で、関係者約三十人が参加して開催されました。

同協議会は、運輸省が昭和六十年に打ち出したマリン・タウン・プロジェクト事業(以下「MTP事業」という)と連動した西原町の公有水面埋立事業の推進母体で、平成元年一月に結成され、これま



赤嶺会長から紹介される役員のみなさん

で事業推進のため町民大会等を開催してきました。難航していた漁業補償交渉が推進し、近いうちに工事着工ができる見通しがついたため、行政とともに町民が参画したMTP事業の推進を図ろうと今回の総会を開催したものの。総会では、富春治町議会議長、平安恒政町長あいさつに引き続き、稲福政昌都市計画課長による同MTP事業の経過報告、役員選出が行われました。会則の一部改正、事業計画案、予算案等といった議案審議をしました。

また眞榮城守定琉球大学助教授を講師に「まちづくりとマリンピア海をくらしの中に」と題する記念講演も行われました。

なお、役員は次の通り(敬称略)。

▽会長―赤嶺秀政(町商工会副会長)▽副会長―富春治(町議会議長)、平山一義(産

業通り会会長)▽監事―前田光則(坂田通り会会長)、新垣盛勇(町農業委員会)

生涯学習社会における地域活性化とボランティア活動

―第11回西原町生涯学習振興大会―

『これからの西原町の生涯学習のあり方を求めて』をテーマに、町教育委員会(稲福恭助教育長)主催による第十一回町生涯学習振興大会が、三月十八日午後、町中央公民館で開催されました。

開会行事として、松原聡教育委員長代行の開会あいさつ、稲福教育長の主催者あいさつ、社会教育優良団体・功労者表彰、平安恒政町長(小川良夫助役代読)、富春治町議会議長、新垣盛俊中頭教育事務所長による激励のあいさつがありました。引き続き行われたパネルフォーラムでは、「生涯学習社会に



主催者あいさつをする稲福教育長

における地域活性化とボランティア活動」をテーマとして、コーディネーターに西原篤一氏(興南高校JRC顧問)、助言者に玉城政光氏(町社会教育委員長)を迎え、五人のパネリストが意見発表しました。

各パネリストは自分の経験を踏まえ、「ボランティアとは、知ってからやるのではなく、やってから知るもの」(宮城佳奈さん)、「会活動は、組織力と運営をする人々の善意による行動がなければ実効はない」(與那嶺絹子さん)、「個人的な草の根の交流という『点』から、市町村交流のようにより大きな『面』へ広げて

行く努力と、協力が必要ではないか」(米須清順さん)、「子どもたちに安易に「ダメ」というより、親も勇気をだして危険な事を安全なように指導していくことを学ぶことが大切なのは」(屋宜宣太郎さん)、「ボランティアの育成が叫ばれているが、ボランティア自身にもどのような場で、どのようなボランティアを、どのような方法でボランティア活動をしたのか」といった自覚が求められている」(澤岬吉照さん)と、それぞれ意見発表を行いました。

その後に会場の参加者らも交えた質疑応答などが行われました。

また、新城信子さん(沖縄コロニーセンター勤務)による『人と人とのハーモニー』と題する記念講演がありました。

なお、パネリスト、平成六年度社会教育優良団体及び功労者表彰受賞者は次の通り(敬称略)。

【パネリスト】▽『ボランティアについて』宮城佳奈(西原高校三年)▽『会活動をさ

区長及び事務担任者決まる

任期満了に伴い、平成七年四月から各行政区の区長及び事務担任者が決まり、その委嘱状交付式が、四月三日午後、町役場二階会議室で行われました。

区長及び事務担任者は、町民と行政を結ぶパイプ役として、町行政の末端業

町民と行政の パイプ役に委嘱状

さえるボランティアの心』與那嶺絹子（町婦人連合会会長）▽『子どもたちと共に』屋宜宣太郎（町子連民踊サークル長）▽『心のストロークはボランティアのやさしい心から』米須清順（西原FC父母会会長）▽『ボランティアとの関わりについて』澤岬吉照（町社会福祉協議会）

【平成六年度社会教育優良団体及び功労者】《個人》▽島袋正英（字森川六十二番地）▽平良信子（字与那城二百七十七番地の十二）▽城間民子（字翁長四百七十四番地の三）▽中山善正（字小那覇三十七番地）▽奥浜末子（字兼久百四十八番地）《団体》▽美咲支部婦人会▽呉屋支部婦人会▽小橋川支部婦人会

町行政区の設置基準や地域からの要望もあり、平成七年四月から、「県営幸地高層住宅」が新設されました。

四月三日に行われた委嘱状交付式で、平安恒政町長は「自分たちの自治区という意識をもった地域の活性化につながれば」と述べました。

なお、事務担任者は大

新行政区
”県営幸地高層住宅”をよろしく
町行政区の設置基準や地域からの要望もあり、平成七年四月から、「県営幸地高層住宅」が新設されました。

四月三日に行われた委嘱状交付式で、平安恒政町長は「自分たちの自治区という意識をもった地域の活性化につながれば」と述べました。

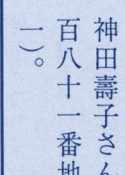
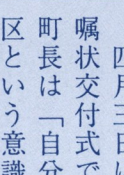
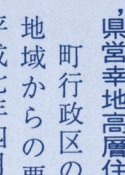
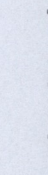
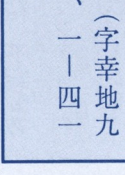
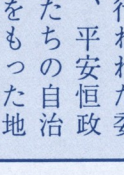
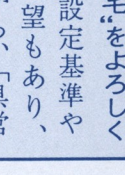
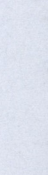
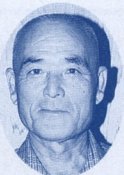
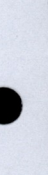
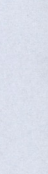
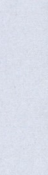
なお、事務担任者は大



任期満了に伴い、広報紙等の配布や調査事務などの委託業務を処理するもので、任期は二年。

委嘱状交付式では、各行政区から推薦された二十九人に対し、平安恒政町長から委嘱状が交付されました。

なお、区長及び事務担任者は次の通り（敬称略）。

 棚原 時男 字棚原二七九 九四六七八五九	 幸地ハイツ 山長 秀 字幸地九八九 九四五一四一五	 外間 栄 徳 字幸地一三〇 九四五一〇七〇六	 徳佐田 平良 ヨシ子 字徳佐田七三三 九四五一五三三五	 津花波 宗 助 字津花波一五一 九四五一九七五二	 坂 本 登代子 字奥屋二一 九四六一三五二	 太田 悦 子 字幸地三一九 九四五一五五六七
 上原 盛 廣 字上原一五一 九四五一四八〇二	 森川・千原 島 袋 成 喜 字森川一六三 九四五一六六二二	 小橋川 城 一 枝 字小橋川五四 九四六一二五〇六	 西原台団地 津波古 元 義 字津波古四四九 九四五一〇八二二	 嘉手刈 呉 屋 實 字嘉手刈八一 九四六一三五八一	 掛保久 大 城 秀 利 字掛保久九七 九四五一六七八五	 中村盛健 字内間四三九 九四五一四三三二
 新内 善 一 字内間四三 九四五一九五四〇	 平 園 良 一 字新那城三二 九四五一三六六八	 小那覇 中 山 善 正 字小那覇三七 九四五一五四七六	 小波津 諸見里 米 子 字小波津四三 九四六一二四六〇	 我 謝 義 光 字我謝二一六 九四六一三三四二	 美 咲 裕 右 字我謝二四一 九四五一二六二二	 与那城 捷 吉 字与那城六六 九四五一七〇七二
 兼久 玉 井 正 幸 字兼久八二二 九四四一〇三三四	 安 室 長 助 字安室五三 九四五一八四一一	 西原ハイツ 城 間 則 子 字我謝八一三 九四六一四四九五	 小波津 諸見里 米 子 字小波津四三 九四六一二四六〇	 我 謝 義 光 字我謝二一六 九四六一三三四二	 崎 原 裕 右 字我謝二四一 九四五一二六二二	 宇久田 朝 秀 字宇久田六九 九四五一三六九五
 桃原 博 司 字桃原六一 九四五一九四九九	 県営幸地高層住宅 大神田 壽 子 字幸地九八 九四五一三三三四	 向山 ミサ子 字小波津四三 九四六一二四六〇	 小波津 諸見里 米 子 字小波津四三 九四六一二四六〇	 我 謝 義 光 字我謝二一六 九四六一三三四二	 大 城 好 弘 字小波津二一八 九四六一二〇七一	 池田 朝 秀 字宇久田六九 九四五一三六九五



地域の保育ニーズに

応える保育所づくり

—平成7年度西原町保育連絡協議会総会—

町保育連絡協議会(大城常子会長)は、四月八日午後、町中央公民館で、平成7年度総会を開催し、約八十人が参加しました。

総会では、平成6年度事業経過報告や決算報告、平成7年度事業計画案や予算案、新役員選出などの議案審議が行われ、それぞれ原案どおり可決承認されました。

添盛初子新会長代理であり、さつした久手堅愛子副会長は、「養親教育の必要が強く



△総会のもよう

求められている時代となつてきています。これから親から預けてよかったといわれる信頼関係を築いていきたいと思います」と述べました。

また、平安恒政町長による激励のあいさつもありました。

なお、新役員は次の通り

(敬称略)。

▽会長・添盛初子(西原保育所所長)

▽副会長・久手堅愛子(愛和保育園園長)

▽理事・寄川美智子(坂田保育所所長)

▽書記会計・糸数善昭(町福祉課)

▽監事・大城常子(西原白百合保育園園長)

▽監事・大城常子(西原白百合保育園園長)

▽監事・大城常子(西原白百合保育園園長)

こどもの日
(5月5日)愛泉園
春まつり

新たな出会いを求めて—をテーマに、三月十二日、「第四回愛泉園春まつり」が町中央公民館で開かれ、大勢の人々で賑わいました。

金城吉夫施設長は「これまで、まつりは園内で開いていました。開園十周年を迎え、テーマのとおり積極的な行動をして、いろいろな人々とふれあう機会をもちたいと、今回、町の施設をお借りしての

開催となりました。不安もありましたが、ボランティアのみなさんのご協力をいただき無事開催することができました」と挨拶を述べました。

午前から展示の部、午後から舞台発表が行われ、園生らが日頃の活動の成果を披露しました。展示コーナーでは、習字や絵画、工作物が展示され、見物客もその出来栄にしきりに感心していました。舞台発表では、ベルやトライアングルを使つての演奏や棒術、琉球舞踊なども披露され、

写真ありませんか!

今年1995年は、あの悲惨な沖縄戦の終結から50周年の節目の年に当たります。

そこで本町では、戦後50年記念事業を企画し、その一環として『写真集にしはら=戦後50年記念=』(仮称)を発刊することになりました。

写真集は、町民の戦前・戦後の生活の様子を目で見る恰好の資料になるものと想います。皆さんの家に古い写真が眠っていませんか。

- 各家庭関係の写真(生活の様子、年中行事、家・屋敷等)
- 集落関係の写真(風景、民族・伝統芸能、年中行事、記念写真等)
- 学校関係の写真(校舎、入学式・卒業式・運動会・学芸会等の諸行事)
- 職場関係の写真(風景、建物、仕事の様子、記念写真等)
- 移民関係の写真(渡航の様子、移民先の様子、記念写真等)
- 各種産業関係の写真
- 各種団体活動関係の写真
- 文化財・史跡関係の写真
- 文化・スポーツ関係の写真
- 行政関係の写真
- 住民運動関係の写真
- 戦前の写真
- その他の写真

これらの写真がありましたら、是非『写真集にしはら=戦後50年記念=』(仮称)に活用させてください。

町役場文化広報課までご一報下されば、担当職員がお伺い致します。写真は、複写を原則とし、借用致しました写真は、複写した後返却致します。

※連絡先: 西原町役場文化広報課 町史編集担当 波平
電話: 946-9846 内線171番

演舞の素晴らしさに見物客からアンコールの声がかかるほどでした。

また、野菜の即売や食事コーナーなども設けられ、訪れた人々に好評でした。

舞台発表で賛助出演した桃園自治会の獅子舞、ひまわり祭り太鼓の太鼓演奏、裏方として活動したJAサンライズ西原婦人部ボランティアサークル(小川貞子代表)や町商工会婦人部(長崎ノブ子部長)などボランティアのみなさん、御疲れ様でした。



△ベルやトライアングルを使って演奏する園生たち

呉屋秀信氏が西原中に

新しい校門を寄贈

—西原中で校門寄贈式—

西原中学校(小成善徳校長)に新しい校門が目見え—三月十五日午後、西原中学校で新しい校門の寄贈式が行われました。

寄贈式では、関係者らによるテープカット後、寄贈者の呉屋秀信氏(金秀グループ会

長)からその目録が小成校長に、小成校長から呉屋氏に対して感謝状が贈呈されました。

これまでの校門は、昭和三十四年に作られたもので、老朽化が進んでいたことと県道38号線の道路改修工事に伴い取り壊されることとなり、その旨の承諾を門の寄贈者である呉屋氏に伺ったところ、前回に引き続いての校門寄贈となりました。

寄贈者あいさつで呉屋氏は「母校のお役に立てて大変嬉しく思います。今後も古里のために、お手伝いできることがあれば協力していきたい」と述べました。

平安恒政町長、小成校長の謝辞に引き続いて、生徒会長の池畑丞君(西中二年)が「広く、明るく感じられる今の校門は、カラー、デザインとも生徒達の評判もよく、大変うれし」と生徒を代表して、また、仲里和江PTA会長がPTAを代表してお礼を述べました。



△校門寄贈式でのテープカットのよう



△門を開じたところ。中央部に町章をイメージしたデザインが施されている。

小学校四百二十二名、

中学校四百六十九名の児童生徒が入学

—平成七年度町立小・中学校入学式—

平成七年度入学式が町立中学校で四月七日午前、町立小学校で四月十日午前、それぞれの学校で開催されました。

どの会場でも、保護者及び関係者が多数出席して、緊張した面持ちの子どもたちを見守っていました。

坂田小学校(上里善幸校長)の入学式では、上里校長が「あいさつできる賢い、坂田の金太郎になるんだぞう」とあいさつ、また平安恒政町長、松原聡教育委員長代行、

松原聡さんに感謝状

四月十九日午後、町長室で、前行政相談委員の松原聡さんに、総務庁長官(代理)から感謝状の贈呈が行われました。

行政相談委員は、総務長官からの委嘱により行政に対する見近な苦情や要望を受け付け、その解決方法の示唆や相談を行うもので、松原さんは二期四年を行政相談委員として活躍。平成七年度から行政相談委員となる與那嶺絹子さんに「事実関係をきちんと把握して、指示することが大

- 坂田小学校 百四十名
- 西原小学校 百二十六名
- 西原東小学校 九十二名
- 西原南小学校 六十四名
- 西原中学校 二百七名
- 西原東中学校 二百六十三名



△きょうから1年生。ちよびりおにいさん、おねえさんになったよ。(坂田小学校の入学式から)



△感謝状を贈呈された松原聡さん(右から2番目)を囲んで

切」とアドバイスしていました。



第7回町海邦国体記念バスケットボール大会

第7回町海邦国体記念バスケットボール大会が、町教育委員会(稲福恭助教育長)主催により、町民体育館で、3月5日から3月19日まで3週にわたって開催されました。県内各地から男子Aブロックに16チーム、Bブロックに52チーム、女子の部に15チームの計83チームが参加、日ごろ鍛えたチームワークと個人技を披露しました。

なお、結果は次の通り(優勝、個人最優秀賞のみ)。

【男子Aブロック】▽優勝-沖縄教員▽個人最優秀賞-東恩納尚文(沖縄教員)【男子Bブロック】▽優勝-平工務店▽個人最優秀賞-幸地敏信(平工務店)【女子の部】▽優勝-B・Cスポーツ▽個人最優秀賞-稲福啓美(B・Cスポーツ)



町ヤング輝くまちづくり懇談会を開催

町(平安恒政町長)主催による「町ヤング輝くまちづくり懇談会」が、3月26日午後、西原共同福祉施設で開催されました。

コーディネーターに崎原盛行さん(市西盛開発代表取締役社長)と安里英子さん(町史囃託員)を迎え、意見交換を行いました。

「自分たちの青年会は、小波津青年会との交流もあり、活動は活発。他の部落にもがんばってほしい。青年会だけでなく、周りや先輩方の協力も必要」(我謝青年会会長の安里勉さん)、「ボランティア活動の参加について、もっと広報活動を」(キリスト教短期大学ボランティアサークル、新城綾子さん)、「獅子舞が地域交流へと輪が広がっている。全町的な求心力のあるもの、例えば“文化”による地域おこしはどうか」(桃原自治会)、「“文教のまち”のシンボルマークを募集しては」(崎原盛行さん)、「まず地域内の隣近所との対話が出発点」(棚原自治会会長、伊波時男さん)といったさまざまな提案がなされ、「核となるひとつづくり」、「定期的な組織づくり」、「自分たちのまちは自分たちでつくるという意識変革」が誇りのもてるまちづくりに必要ということで意見が一致していました。



平成7年度新入学児童生徒激励会

平成7年度新入学児童生徒激励会が、3月26日午後、西原南小学校体育館で開かれました。

母子・父子家庭及び要保護世帯・準要保護世帯を対象に、平成7年4月入学予定の児童生徒を激励しようというもの。西原町(平安恒政町長)、町社会福祉協議会(宮平吉太郎会長)、町母子寡婦福祉会(阪本登代子会長)の共催。対象児童生徒やその家族など関係者約150人が参加しました。

激励会では、共催団体の各代表からの激励のあいさつや対象児童への祝金と記念品の贈呈が行われました。

また、参加者みんなで輪投げなどのレクリエーションも催され、会場は和気あいあいとした雰囲気に包まれました。



西原東中男子バレー部、3年ぶり4度目の九州制覇

西原東中学校(松川邦雄校長)の男子バレーボール部が、3月30日午前、町役場を訪れ、九州大会制覇の報告を行いました。

これは、3月27日に熊本県立総合体育館で行われた第12回九州中学選抜優勝大会決勝で、西原東中学校が佐賀大附属をストレートで下し3年ぶり4度目の優勝を果たしたもの。予選から1セットも落とさない快進撃で、昨年夏の選手権に続き九州制覇をしました。

仲本賢一郎監督は「コンビネーションがうまくかみ合い、会心の試合でした」と話していました。

おめでとう、夏の大会も頑張れ!



△陶芸教室から

青年学級で自己研鑽

平成6年度町青年学級が、2月15日から3月25日まで6回にわたって開催されました。町教育委員会(稲福恭助教育長)が主催。

これは、21世紀の次代を担う青年が一堂に会し、学習を通して相互に協力し連帯を深め、今後の青年活動に生かそうと昭和48年(1973年)から開かれているもので、今回で21年目を迎えました。

青年学級には町内在住の一般青年約50人が参加、ターゲットバードゴルフというニューススポーツに挑戦したり、陶芸、城跡巡りといった身近で素朴な素材に取り組んだり、自然と色と音楽を使った自己啓発やカクテルの作り方・飲み方といった“いまどきのおしゃれな教養”を、和気あいあいと学びました。

教育委員に城間期一氏が就任

平成7年第1回町議会定例会で、町当局から提案された「教育委員会委員の任命について」の同意案が承認され、4月3日、城間期一氏が教育委員会委員に任命されました。

なお、城間氏の略歴は次の通り。

昭和3年11月13日生まれ、67歳。沖縄文教学学校卒業。平成元年3月町立西原東中学校校長を定年退職、平成2年4月社会福祉法人養護施設「美さと児童園」施設長、平成5年11月社会福祉法人西原町シルバー人材センター理事就任。現住所＝字翁長474番地



△教育委員に任命される城間期一氏

お母さん、心の手つないでいますか

—平成6年度 幼児母親学級(カンガルー学級)—

平成6年度幼児母親学級(カンガルー学級)が、2月17日から3月10日まで7回にわたって開催されました。主催は町教育委員会(稲福恭助教育長)。

このカンガルー学級は、人格形成の重要な時期を占める幼児期の教育の在り方を共に遊びながら学びあい成長できたらーと、平成3年度から毎年開かれ、今年度で4回目。今回は、乳幼児を持つ父母22人が参加しました。

カンガルー学級では、基本的な生活習慣、子育て談義、幼児体操、法律の知識と制度、絵本と子供の心、ママの手作り、レクリエーションといったさまざまな事柄を学びました。



希望を胸に巣立つ15歳444名

—町立中学校卒業式—

平成7年3月19日、やわらかな日差しと祝福の紙吹雪を受けて、西原中学校(小成善徳校長)から231名(男子122名、女子100名)、西原東中学校(松川邦雄校長)から213名(男子105名、女子108名)の合計444名が卒業、学び舎を後にしました。

後輩から拍手や紙吹雪といった祝福を受けるわが子の卒業を、にこやかに見つめるお父さん、お母さんたちの瞳が印象的でした。



『町議会だより』

平成七年第一回西原町議会
定例会が三月十日から三十日
まで会期二十一日間にわたっ
て開催され、提出議案は予算
九件、条例十一件、決議、意
見書六件、専決処分の報告二

議案番号	議案名	結果
報告第1号	◇専決処分の報告(上原地区緑地擁壁及び宅地造成工事、第1工区)	報告
報告第2号	◇専決処分の報告(森川1号線道路改良工事<橋梁>)	報告
議案第1号	◇西原町議会の議員の報酬及び費用弁償などに関する条例の一部を改正する条例について	賛成多数 原案可決
議案第3号	◇西原町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	" "
議案第4号	◇西原町教育長の給与、旅費、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	" "
議案第5号	◇西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致原案可決
議案第6号	◇平成6年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について	" "
議案第7号	◇平成6年度西原町水道事業会計補正予算について	" "
議案第8号	◇平成6年度西原町土地区画整理事業特別会計補正予算について	" "
議案第9号	◇平成6年度西原町一般会計補正予算について	" "
陳情第130号	◇永住する在日韓国人への地方参政権の付与を求める要望書について(総務常任委員会委員長報告)	採 択
決議第1号	◇沖縄県立中部病院の存続と拡充強化に関する要請決議について	全会一致原案可決
陳情第134号	◇公共交通バスを維持し県民・地域住民の足を守るための陳情について	委員会付託継続審査
陳情第135号	◇「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結の促進を求める意見書」のご採択方について(陳情)(総務常任委員会委員長報告)	採 択
陳情第136号	◇「国民の良き看護を実現する」陳情書について	委員会付託継続審査
意見書第1号	◇国立琉球大学における違法実験と今後の安全性確保に関する意見書について	全会一致原案可決
決議第3号	◇国立琉球大学における違法実験に関する抗議決議について	" "
議案第2号	◇西原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	" "
議案第10号	◇西原町職員定数条例の一部を改正する条例について	" "
議案第11号	◇西原町違法駐車等の防止に関する条例の制定について	委員会付託継続審査
議案第12号	◇西原町減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について	賛成多数 原案可決
議案第13号	◇西原町第二次国土利用計画の変更について	全会一致原案可決
議案第14号	◇西原町乳児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	" "
議案第15号	◇西原町都市公園条例の一部を改正する条例について	全会一致修正可決
議案第16号	◇西原町重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致 原案可決
議案第17号	◇平成7年度西原町国民健康保険特別会計予算について	" "
議案第18号	◇平成7年度西原町老人保健特別会計予算について	" "
議案第19号	◇平成7年度西原町水道事業会計予算について	" "
議案第20号	◇平成7年度西原町土地区画整理事業特別会計予算について	" "
議案第21号	◇平成7年度西原町一般会計予算について	" "
同意第1号	◇教育委員会委員の任命について	全会一致同意

件、教育委員の任命同意等で、
結果は修正可決一件、継続審
査一件を除く二十二件の案件
が原案可決されました。
開会初日に「国立琉球大学
における違法実験と今後の安
全性確保に関する意見書」と
抗議決議を全会一致で可決
し、最終日の三十日に「定住

外国人の地方参政権を求める
意見書」を全会一致で可決し
ました。また、三日間にわた
る一般質問は二十名の議員が
持ち時間一人三十分(答弁含
めず)以内で行われました。
尚今議会に上程された議案
の件名、結果は別表のとおり。

町史だより

破られた沈黙・

戦跡壕

「わあっ、手榴弾だ！」そ
の場に居合わせた私達は一斉
に身体をのけ反らせた。てっ
きり缶詰のブリキ片の塊だろ
うと思い、形を整えるためハ
ンマーで叩いていた物体が、
なんと手榴弾だったのであ
る。

当時の壕内の様子は、町民
の方々から聞いてはいたもの
の、実際に目のあたりにする
と、リアルさが増す。壕内に
残されたつるはしの跡、ガー
ゼの入った葉ビン、重ねられ
たままのスカンマカイ(茶
碗)、「サクラビール」と銘打
されたビールビン、そして手
榴弾。それらの遺物が五十年
の沈黙を破って今、私たちに
強く語りかけてくる。

掘り出された地下足袋を見
て、一人の職員が「この人は、
生き延びたかな」とつぶ
やいた。

現在、西原町史編集事務局
では、戦時中に使用された壕
を、眞岡氏(県立博物館
教育普及課長)の指導の下に

調査を行っています。その目
的は、終戦から五十年という
時のながれの中で、落盤や開
発で原形が失われつつある町
内の壕を戦跡としてとらえ、
考古学的に調査・記録するこ
とにあります。

町史編集事務局では、戦時
中の陣地壕を約三十確認しま
したが、これには住民の避難
壕が入っていません。個人壕
は数が多いと思われるだけ
に、その実態は困難です。町
民の皆さんからの情報をお待
ちしています。壕の中に眠る
遺品たちの苦痛な沈黙を解き
放ってあげませんか。

西原町役場文化広報課内
町史編集事務局

☎九四六―九八四六(内一七二)



△暗い壕の中に埋もれていた遺物たち…

犬の飼い主の皆様へ

近年、飼犬の放し飼いによる被害、苦情が多発しております。人に咬みついてケガをさせる人身への咬傷被害の他、家畜及び農作物等への被害、他人の屋敷内に糞尿をする、ゴミを喰い散らかす等、放し飼いが原因で起っています。

犬を飼っている家庭は、犬による危害を防止し住みよい環境をつくるため次のことを必ず守って下さい。

1. 人畜その他に危害を加えないように飼い犬をじょうぶな綱、くさり等でつなぐか、おりに入れ、もしくはさくその他の障壁を設けて飼うこと（ふだんはつないで飼っていても早朝または夜に犬を放す家庭があります。昼夜をとわず絶対に放すことがないように気をつけて下さい）。

1. 犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けること。

1. 飼い犬を絶対に捨てないこと。

飼えなくなった場合は、役場に連絡して引取りの指示を受けて下さい。

以上は飼い主の責任で必ず守って下さい。

《町役場保健衛生課 945-5013》

お知らせ
でーびる

五

案内・募集

【平成7年度狂犬病予防注射日程表】

平成7年5月28日(日曜日)

平成7年6月4日(日曜日)

午 前	時 間	場 所	午 前	時 間	場 所
幸地・幸地ハイッ 県営幸地高層住宅	9時00分～9時20分	幸 地 公 民 館	掛 保 久	9時00分～9時10分	掛 保 久 公 民 館
坂 田	9時30分～10時00分	坂田自治会事務所	嘉 手 苺	9時20分～9時30分	嘉 手 苺 公 民 館
棚 原	10時10分～10時25分	棚 原 公 民 館	小 那 覇	9時40分～10時00分	小 那 覇 公 民 館
徳 佐 田	10時35分～10時45分	徳 佐 田 公 民 館	平 園	10時10分～10時20分	海邦銀行向い駐車場
森川・千原	10時55分～11時10分	森 川 公 民 館	兼 久・美咲	10時30分～10時55分	兼 久 公 民 館
上 原	11時20分～11時30分	上 原 公 民 館	与 那 城	11時05分～11時20分	与 那 城 公 民 館
西原台団地	11時40分～12時00分	玉城商店前広場	我 謝	11時30分～11時50分	我 謝 公 民 館
午 後	時 間	場 所	午 後	時 間	場 所
翁 長	1時15分～1時30分	翁 長 公 民 館	西原ハイッ	1時15分～1時30分	ハイッ自治会事務所
呉 屋	1時40分～1時50分	呉 屋 公 民 館	安室・桃原	1時40分～1時50分	安 室 公 民 館
津 花 波	2時00分～2時20分	津 花 波 公 民 館	池 田	2時00分～2時10分	池 田 公 民 館
小 橋 川	2時30分～2時45分	小 橋 川 公 民 館	小波津団地	2時20分～2時40分	団地自治会事務所
内 間	2時50分～3時00分	内 間 公 民 館	小 波 津	2時50分～3時00分	小 波 津 公 民 館

※料金 1. 予防注射手数料 2,270円 2. 注射済票交付手数料 530円
3. 登録申請料 3,000円 合 計 5,800円

狂犬病予防法の改正により毎年義務付けられていた登録が今年度より犬の生涯一回登録にかわりました。犬を飼っている家庭は、もれなく左記の日程により登録と予防注射を済ませて下さい。今回登録を済めた犬は来年からは予防注射のみになります。詳しくは

町役場保健衛生課へ 九四五〇一三

愛犬の登録と予防注射を！



案内・募集

—西原町心身障害児母子通園事業—

心身に障害を持っている未就学のこども達とお母さんが楽しく過ごせる遊びや生活経験を通して、こども達を正しく理解し、社会の一員として育てていくために、その学習の場として「西原町心身障害児母子通園事業」を開始いたします。

神秘的な花「サワフジ」を目の前に視む西原東児童館で開園する予定です。

対象児童

- ① 西原町民であること
- ② 心身に障害がある児童
- ③ 小学校就学前の児童
- ④ 通園による指導になじむ児童
- ⑤ 伝染性疾病を有しない児童

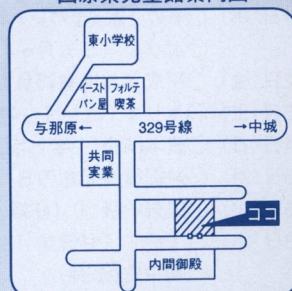
指導時間

毎週火、木曜日の午前中

場 所

西原東児童館 ☎944-0976

西原東児童館案内図



詳しくは西原町役場福祉課まで ☎945-5311 内線123

平成7年 春の全国交通安全運動!

交通安全は こころにゆとりと ゆずりあい

期 間:

平成7年5月11日(木)～平成7年5月20日(土)

出 発 式:

平成7年5月11日(木) 午後4時、町中央公民館
(町中央公民館→翔南製糖工場までパレード)

主 唱:

西原町交通安全推進協議会

運動の重点:

☆子供と若年運転者の交通事故防止

☆飲酒運転の追放

☆シートベルト着用の徹底

※毎月1日・20日はノーマイカー・デー(毎月1日は交通安全県民の日・20日は県民交通事故0の日)

保育所(園)入所受付について

西原町福祉課では、保育所入所の待機児童の受付を随時行っています。

保育所入所待機児童とは、その児童の保護者が就労、出産、疾病及び、看護のために日々児童を見ることができない児童で、現に入所している児童が退所した場合に、入所基準に該当するものの中から入所できるよう待機児童として受付を致します。

※詳しいことについては、福祉課保育所係までお問い合わせ下さい。

☎945-5311(内線 123)

育児休業法全面適用

平成7年4月1日からすべての事業所に育児休業法が適用されます。

育児休業法の施行(平成4年4月1日)により、事業主は、原則として要件を満たした労働者が育児休業の申出をした場合、これを拒むことができないことになりました。

30人以下の労働者を雇用する事業所については、現在、育児休業法の育児休業に関する規定の適用が猶予されていますが、平成6年度は適用猶予の最終年度に当たり、平成7年3月31日までにすべての事業所において、就業規則が育児休業法に沿ったものであるように整備していただく必要があります。

《育児休業法》

- 対 象 者…1歳に満たない子を育てる男女労働者
- 期 間…子が1歳に達するまで(誕生日の前日)の間で申出た期間
- 解雇の禁止…休業を申出たこと、又は休業をしたことを理由とする解雇は禁止

- 勤務時間短縮等の制度…育児休業制度のほかに、勤務時間短縮等の制度の導入《奨励金制度》

●《育児休業者職場復帰プログラム実施奨励金》

1人当たり中小企業最高18万円 大企業 13万円限度

●《事業所内託児施設助成金制度》

要した費用の1/2額 設置費最高2,000万円、運営費最高360万円5年間

- 同時に雇用保険による育児休業給付制度(育児休業者に対し賃金の25%支給)がスタートします。詳しくは最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。

- 育児休業期間中は社会保険(健康保険、厚生年金保険)の保険料の本人負担分が免除されます。詳しくは最寄りの社会保険事務所にお問い合わせください。

育児休業規定各種奨励金等については、沖縄婦人少年室までお問い合わせください。

〒900 那覇市久米2-30-1 TEL098-868-4380 FAX098-869-7914

5月(MAY.) 行事・祭事予定

- 1日(月) ○コイノボリ掲揚式(10:30、西原東児童館)
 3日(水) ○憲法記念日
 4日(木) ○国民の休日
 5日(金) ○こどもの日
 8日(火) ○三歳児健診(H4.1.4~H4.1.29生まれ、13:30~14:15、町社会福祉センター)
 9日(火) ○町学力推進協議会総会(18:30、町中央公民館)
 ○母親学級①(妊婦、13:30、町福祉センター)
 10日(火) ○離乳食実習(乳児13:30、町中央公民館)
 11日(木) ○春の交通安全パレード(16:00、町中央公民館→翔南製糖工場)
 ○ポリオ(3ヵ月~47ヵ月児、13:00~13:45中央公民館)
 12日(金) ○平成7年度教職員勤送迎会(18:30、町中央公民館)
 13日(土) ○ポリオ(3ヵ月~47ヵ月児、13:00~13:45中央公民館)
 14日(日) ○日本脳炎(中学2年生・幼児、9:00~11:00、町中央公民館)
 15日(月) ○沖縄復帰記念の日
 16日(火) ○母親学級②(妊婦、13:30、町中央公民館)
 18日(木) ○1歳6ヵ月健診(H5.10.6~H5.11.5生まれ13:30~14:15、町中央公民館)
 23日(火) ○心身障害児母子通園事業開園式(10:30、西原東児童館)
 ○母親学級③(妊婦、13:30、町社会福祉センター)
 24日(水) ○春の行政相談(10:00、町役場2階第2会議室)
 25日(木) ○DPT(12ヵ月~90ヵ月児、13:00~13:45中央公民館)
 27日(土) ○児童まつり(14:00、町中央公民館)
 28日(日) ○乳児一般健診(H6.12.6~H7.2.28生まれ、H6.6.6~H6.8.28生まれ、9:00~10:00、13:00~14:00)
 31日(水) ○町女性団体連絡協議会総会(18:30、町中央公民館)

6月(JUN.) 行事・祭事予定

- 1日(木) ○第37回水道週間節水パレード(13:30、町役場水道庁舎→町内)
 2日(金) ○浄水場見学(町立小学校4年生、~7日)

(都合により日程変更もあります。)

青年海外協力隊募集説明会

- ▽日時：平成7年5月10日16時00分
 ▽場所：琉球大学
 ▽内容：派遣のシステムや待遇等について詳しく説明します。また隊員OB、OGの体験発表、映写会もあります。入場は無料です。
 ▽詳細問い合わせ先：
 国際協力事業団沖縄国際センター
 浦添市前田1143-11098-876-6000(代)

国選弁護人をつけることができるのは、被告人が起訴されたあとに限られます。統計によると、いま刑事裁判では、被告人の六割以上に国選弁護人がついています。

第三は、被告人が未成年者などで、弁護人がつかない場合です。この場合は、裁判所がその被告人のために弁護人をつける必要があると認めたときには、国選弁護人をつけることになります。

第三は、被告人が未成年者などで、弁護人がつかない場合です。この場合は、裁判所がその被告人のために弁護人をつける必要があると認めたときには、国選弁護人をつけることになります。

寄付・香典返し
 (ありがとうございました)
 ▽字上原六十五番地、稲福恭正さんが、故父恭仁さんの香典返しとして西原町人材育成会へ五万円。
 ▽字棚原七百七十七番地の一、伊波貞子さんが、八十五歳の生年祝い記念として西原町人材育成会へ五十万円、西原社会福祉協議会へ十万円。
 ▽字小橋川五番地の二、大城善勝さんが、故父喜一さんの香典返しとして西原町人材育成会へ十万円、西原町社会福祉協議会へ十万円。
 ▽字内間九十番地、大城康照さんが、故父勝治さんの香典返しとして西原町人材育成会へ十万円、西原町社会福祉協議会へ十万円。
 ▽字小那覇四十五番地、玉那覇博さんが、故母利子さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ五万円。
 ▽字翁長百二十一番地、下地ツルさんが、故夫好克さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ三万円。

平成7年度 九州青年の船 団員募集

実施日：平成7年8月27日(日)~9月7日(木)
 (県内・県外での事前研修あり)
 訪問先：中華人民共和国(北京・天津)、大韓民国(ソウル)
 締め切り：平成7年5月15日(月)
 問い合わせ先：沖縄県生活福祉部青少年課
 098-866-2182(内2151)

電話加入権の公売

町税徴収と滞納町税の円満な解決のため、差し押さえ中の電話加入権の公売を実施します。

公売実施日

平成7年5月8日(月)午後2時

西原町役場2階大会議室

※印鑑(認印)を持参して下さい。

詳しいことは、西原町役場税務課へ

☎945-4729(内線143)

無料

交通事故
ご相談

- 電話のご相談もお受けします
- 098-868-8950(直通)
- 相談日：月曜から金曜午前9時半~12時
午後1時~4時40分(祝祭日を除く)
- ◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
- ◎弁護士相談日：毎月第3金曜日午後1時~4時

社団法人 日本損害保険協会

沖縄自動車保険請求相談センター

那覇市松山1-1-19 安田生命那覇ビル6階自算会沖縄調査事務所内☎098-861-1137

国選弁護人



刑事裁判において、裁判所が国の費用で被告人につけた弁護人のこと。国選弁護人がつけられる場合は、大きく分けて三つあります。

第一は、被告人が、経済的に苦しくて弁護人を依頼する余裕がないなどを理由に、裁判所に対して国選弁護人をつけてほしいと請求した場合です。第二は、殺人や放火、強盗など比較的重い刑の犯罪で、私選弁護人がついていない場合です。障害や窃盗、詐欺などの罪の場合も、これに当てはまります。この二つの場合は、裁判所は国選弁護人をつける必要があります。